

地デジ県内放送の完全視聴対策等を求める意見書

当市では、地上デジタル放送完全移行に際し、国等による施策を活用し、中継所の整備、共同受信施設の新設などの対策を講じてきたところですが、受信困難世帯の解消には至らず、68世帯で受信困難な状況が続くものと見込まれています。

そのような中で、これら世帯に対しては、ワンセグによる受信環境整備が示されていますが、良好な受信環境とは言い難い対策と受け止めているところです。

また、市内の各テレビ共同受信組合の保有する施設においては、回線設備などの老朽化が進む一方、施設の改修経費が高額のため、施設改修ができない状況となっています。

については、次の事項について対策を講じるよう強く要望します。

記

- 1 受信困難世帯の解消のため、ワンセグ等によらない抜本的かつ恒久的な受信対策について引き続き検討すること。
- 2 抜本的かつ恒久的な対策が完了するまでの間、衛星放送による受信対策を継続すること。
あわせて、高性能アンテナ対策や共聴施設新設補助などの現行の受信対策を継続すること。
- 3 テレビ共同受信施設の維持管理費及び老朽化に伴う施設改修費に対する財政支援制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成26年3月13日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿
財務大臣 殿

過疎対策の総合的かつ積極的な支援等を求める意見書

過疎地域は、我が国の国土の半分を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するとともに、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、災害の防止、森林による地球温暖化防止など多大の貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域に住む住民によって支えられてきたものである。

経験したことのない人口減少が急速に進んでいる今日、過疎地域では多くの集落が消滅の危機に瀕し、極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域が、安全安心に暮らせる地域として健全に維持されていくことが、多面的・公益的機能の維持とともに、都市を含めた国民全体の生活の向上につながることを認識し、過疎地域に継続した支援を行い、住民の暮らしを支えていく政策を確立、措置することが重要である。

よって、国においては、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律の施行後3年後の見直し時期にあたり、次の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 地方交付税の充実により、過疎市町村の財政基盤を強化するとともに、過疎対策事業債の必要額を確保すること。また、水道事業などに過疎対策事業債を適用する対象事業の見直しを講じること。
- 2 医療や雇用の確保、交通体系や急速に進む人口減少に伴う広域的な教育環境の再編整備に対応した支援を積極的に推進し、住民が安心・安全に暮らせるための生活基盤を確立すること。
- 3 過疎地域においても高度情報通信等社会の恩恵を享受できるよう、その整備を促進すること。
- 4 森林の管理、農地の利用、地域資源を活用した観光及び地場産業の振興により、過疎地域の環境と特性を生かした産業振興を促進し、新たな雇用の創出を積極的に支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年3月13日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿

大船渡線の早期復旧を求める意見書

J R東日本は、大震災津波から3年が経過しようとしている1月31日になって、突然J R山田線については三陸鉄道への経営移管案を出してきました。2月11日には、そのための条件についても示しましたが、その本質は大震災に乗じて赤字路線を切り捨てようとするものです。自治体と地域住民に将来にわたって負担を押し付けるものです。

大船渡線については、事業費が400億円にも及ぶことを理由に、2月19日に突然ルート変更案を示しました。

沿岸自治体ではJ Rの鉄道復旧を前提に中心市街地での街づくりが始まっており、J Rの再建は復興の前提であります。高齢者や学生の通勤・通学、三陸沿岸の観光にとっても重要な公共交通機関でもあります。

J R東日本は、昨年3月期末決算で、経常利益で3,174億円、内部留保も2兆4,690億円の優良企業であり、公共交通機関の使命からみても、大船渡線の整備、存続は可能です。

よって、国においても大船渡線の早期復旧を図るよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成26年3月13日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿
国土交通大臣 殿
復興大臣 殿